

令和4年度長野県障がい者スポーツ 指導者協議会総会議事録

日時 2022年(令和4年)5月21日(土) 14時55分から
場所 相鉄フレッサイン長野駅善光寺口会議室(長野市末広町)
出席者 篠原利典、佐々木正雄、小坂利雄、小林春次郎、佐藤志郎、関本武人、堀内雅文、佐藤久代、赤尾正洋、半田秀一、半田直道、永原龍一、半田愛花
欠席者 伊藤栄隆、福村英俊、宮沢 徹、齊藤茂、中田一雄、松田侯子、高久義行、北村淳子、遠藤由紀子、清水久美子

1. 開 会

2. あいさつ 篠原会長

3. 会議事項

・定足数

総会出席役員が10名、委任状提出者が7名であり、長野県障がい者スポーツ指導者協議会規約第16条の規定による、役員総数20名に対して過半数以上となっており、総会が成立する旨報告されました。

・議長の選出

長野県障がい者スポーツ指導者協議会規約第15条第2項の規定により、総会の議長は会長が務めるとなっており、篠原利典会長が議長に就任しました。

(1) 令和3年度事業報告について、

令和3年度事業報告について、事務局から説明がありました。

(2) 令和3年度決算報告、監査報告について

令和3年度決算報告について、事務局から説明があり、佐々木正雄監事から、「令和3年度業務執行及び会計状況について諸帳簿及び証拠書類を監査した結果、適正に処理されていたことを認める。」と報告がありました。

以上、質疑意見等なく、異議なく承認されました。

(3) 令和4年度事業計画(案)について

令和4年度事業計画(案)について、事務局から説明がありました。

(4) 令和4年度収支予算(案)について

令和4年度収支予算(案)について、事務局から説明がありました。

北信地区監事より発言がありました。

令和4年度の事業計画と予算が示された。2028年全国障害者スポーツ大会が長野県で開催となる。事業計画については、これから実施される事業を見越して自発的に内容を変えていく必要があるのではないか。多くの指導員に関わってもらう必要がある。この総会についても、交通の便の関係だと思いが駅

前ではなく違う場所での開催を考えてほしい。情報提供をもっと多くしてほしい。指導員も高齢化している。横の連携をもっと取ってほしい。3年前の福井県で開催された研修会は参考となった。(令和元年12月に北信越ブロック障がい者スポーツ指導者協議会の指導員を対象に開催された研修会)。大学連携として、長野大学の生徒を対象に指導員養成研修を行っているが、受講生の状況等分からない、こまめな情報と横の連携が必要ではないか。指導者協議会として方向をはっきり決めて、一人ひとりが考えて行動を起こす必要がある。今年度指導員に対する研修会も計画されているが、どのような研修を行うのか話し合いで進めてほしい。いずれにしても、我々を含めて指導者協議会の意識改革が必要である。

東信地区事務局長より発言がありました。

大学連携(長野大学)について、養成研修を実施しているが学生の情報がなく繋がりが無い。学生も県外の方が多くあるが、現状を含め活動の場を作ってほしい。指導員の高齢化が進んでおり、学生を対象に長野大学ほか、信州スポーツ医療福祉専門学校、信州リハビリテーション専門学校が県内の初級指導員養成校となっているので、若い指導員の確保が益々重要となってくる。

東信地区会長より発言がありました。

各地区のスポーツ推進員や総合型スポーツクラブの方が指導員の資格を取得しているが、研修中も含めて障がい者に対する指導について、周知をしなければいけないと考える。本当に障がい者に対して行う指導について意識改革をしていかなければならない。各地区において指導をよろしく願います。

東信地区監事より発言がありました。

長野大学の受講生の状況はどうか。⇒ 事務局より、令和3年度は3年生4名、4年生5名の計9名が受講し、最終的に3名が登録申請を行った。ほとんどの学生は単位取得のために受講しているとの説明がありました。

学校連携の上で、指導員養成のための受講と登録、さらには地区登録が必要である。

社会福祉協議会の関係になるが、福祉職場への就職は少ないのが現状である。

単位取得を目的とした養成研修への受講については、遠慮願うことも必要だと考える。

北信地区監事より発言がありました。

長野大学との連携は2019年度から実施されている。担当は野口京子教授で、大学連携事業として長い目で見たい。

以上、他に質疑意見等なく、異議なく承認されました。

(5) 役員改選(案)について

役員改選(案)について、事務局から説明がありました。

以上、他に質疑意見等なく、異議なく承認されました。

(6) 規約の変更について

規約の変更について、事務局から説明がありました。

(日本障がい者スポーツ協会から日本パラスポーツ協会に名称変更)

北信地区監事より発言がありました。

障がい者からパラへの名称について、何か情報はありますか。⇒ 事務局より、日本パラスポーツ協会のほか、都道府県では広島県が4月1日より障がい者スポーツ協会からパラスポーツ協会に名称変更となった。今後パラの名称となるのか関心はあるが、情報は入っていない。県（障がい者支援課）とも連携して行かなければならないとの説明がありました。

以上、他に質疑意見等なく、異議なく承認されました。

(7) その他

東信地区事務局長より発言がありました。

県障がい者スポーツ大会の開催要領が変更になったと聞いたが、どのようになったのか。⇒ 事務局より、開催要領を各地区指導者協議会あてに示すとの説明がありました。

東信地区トレーナー部会長より発言がありました。

障がい者スポーツトレーナーについては、北信越ブロック内で20名弱、県内には5名程いる。地域のイベントにトレーナー部の設置を考えている。ライジングスタープロジェクト（新人アスリート発掘）が昨年度新潟県で開催された、今年度は長野県開催を目指したい。各種研修会への協力。2028年開催の大会については、国民スポーツ大会にはトレーナーが帯同するが、全国障害者スポーツ大会にはトレーナーが帯同していない。長野市にある信州スポーツ医療福祉専門学校にはスポーツトレーナー科があり、多くの学生が学んでいるので今後、障がい者スポーツトレーナーとして活動を期待したい。少ないトレーナーを増やすために、長野県版のトレーナー制度を考えたい。

その他運営・審判のためのポッチャガイドブックについて、東御市の身体教育医学研究所で県の「地域発元気づくり支援金」により作成したので、活用してほしい。

事務局から、指導員に対して情報提供と活動できる場が必要であるとの説明がありました。

事務局から、

- ・第17回障がい者スポーツ指導者全国研修会を12月北信越ブロックの福井県福井市で開催する。指導者協議会の研修会として位置付け、多くの指導員の参加をお願いしたい。
- ・令和4年度障がい者スポーツ指導員初級養成研修会について、11月～12月開催する。日程は11月26～27日及び12月3日～4日の4日間、場所は東信地区東御市ふれあい体育館長野県障がいの予定。
- ・指導者協議会の会費の納入について、今後各地区協議会に通知をするのでご協力をお願いします。

最後に篠原利典議長より、「本年度の総会にご出席いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大により、何かと厳しい状況がまだまだ続いておりますが、皆様方に置かれましては、引き続き長野県障がい者スポーツ指導者協議会の運営等にご協力いただきますよう改めてお願いを申し上げます。」と一言挨拶があり、議長を退任しました。

最後に事務局から、以上をもって令和4年度長野県障がい者スポーツ指導者協議会総会の会議事項が全て終了した旨を述べ、16時05分閉会しました。